

在日軍事援助顧問団 (MAAGJ) に関する研究

岩佐 有子

【要約】

1954年6月7日、在日軍事援助顧問団 (MAAGJ: Military Assistance Advisory Group Japan) が発足した。この組織は、警察予備隊発足時に連合国軍最高司令官総司令部 (GHQ) の下に設置された民事局別室 (CASA: Civil Affairs Section Annex) 以来、改編・改称しながら存続した米国の軍事顧問機関で、発足を翌月に控えた自衛隊の発展を支援するために誕生したのであった。

MAAGJ など軍事顧問機関に焦点を当てた研究としては、増田弘の『自衛隊の誕生 日本の再軍備とアメリカ』(中公新書、2004年)があるが、その焦点は警察予備隊から自衛隊の発足までであり、MAAGJ についてはごく初期の活動の紹介にとどまっている。また、日本の再軍備を政治外交史や安全保障政策史の観点から研究したものは多数あるが、MAAGJ はそれらの研究において、断片的に言及されるのみであり、彼らが日本の再軍備において果たした役割に焦点を当てた研究は管見の限り見当たらない。そこで本研究では、日本の再軍備に関する先行研究を踏まえつつ、主として米国の一次史料を活用して、MAAGJ の実像を明らかにすることを試みた。

本研究ではまず、MAAGJ の組織等を概観してその特性を明らかにする。当時、反米・反基地感情が高まる中、MAAGJ はそれまでの極東軍から大使館隷下に編入され、かつ人員が削減された。また、各自衛隊を支援するため、陸軍部だけでなく、海軍部、空軍部が新設されたが、人員の9割は陸軍部が占めていたこともあり、陸上自衛隊に対する教育訓練支援がその活動の中心であった。

それらの支援は、遅々として進まない日本の軍事力増強を促すため、日本側の当事者意識を醸成することに主眼が置かれた。そのため支援計画は基本的には日本側からの要請に基づいて立案され、計画立案作業への自衛隊幹部の参加や訓練修了者の補職指定を要求するなど、被教育者の参画意識の向上とともに、訓練成果の最大化が図られた。

しかしこのような活動は、在日米軍の撤退、米国の情勢認識の変化、日本の防衛力整備の進捗などを背景に、装備品の拡充、あるいは海空防衛力の育成支援へと重点が移されていくこととなる。この傾向は1960年頃になり、国際収支が悪化していた米国がその改善策として、在日米軍経費を自国製兵器の売却によって相殺する(軍事オフセット)方針をとったことで加速されることになった。MAAGJ は、装備品の供与計画の立案、日米交渉、装備品の適切な運用・

岩佐 在日軍事援助顧問団 (MAAGJ) に関する研究

整備のための教育訓練支援など、装備品協力窓口としての役割が期待されるようになったのである。そして、1969年7月、MAAGJは在日相互防衛援助事務所 (MDAO: Mutual Defense Assistance Office) に改編され15年間の活動を終えた。MAAGJの末期の活動については不明な点が残るものの、1965年の北爆開始後、国際収支が再び悪化した米国は、日本に対する軍事オフセット要求を本格化させたため、MAAGJの日米装備品協力窓口としての役割はMDAOに引き継がれるまで続いたものと思われる。

はじめに

1954年6月7日、在日軍事援助顧問団(MAAGJ: Military Assistance Advisory Group Japan)が発足した。この組織は警察予備隊の創設と成長を指導するため、連合国軍最高司令官総司令部 (GHQ) の下に軍事顧問機関として設置された民事局別室 (CASA: Civil Affairs Section Annex) に始まり、その後、在日保安顧問部 (SASJ: Security Advisory Section Japan)、在日保安顧問団 (SAGJ: Safety Advisory Group Japan)、と改編・改称しながら存続し、今度は翌月に発足を控えた自衛隊の発展を支援するために誕生したのであった。

MAAGJを含む軍事顧問機関に焦点を当てた研究としては、増田弘の『自衛隊の誕生』(中公新書、2004年)があるが、その時期的焦点は警察予備隊から自衛隊の発足までであり、MAAGJについては設立経緯とごく初期の活動が紹介されているのみである。このほかには、日本の再軍備を政治外交史や安全保障政策史の観点から研究したものが多くあるが¹、それらの研究においてMAAGJは全く言及されないか、大きな枠組みの中で断片的に触れられることがほとんどであり、MAAGJが日本の防衛力整備や自衛隊の拡充といった日本の再軍備の取組みにおいて、実際にどのような活動をし、どのような役割を果たしたのかを明らかにした研究は管見の限り見当たらない。

そこで本研究では、日本の再軍備に関わる先行研究を踏まえつつ、主として米国の一次史料を活用してMAAGJの実像を明らかにしたい。これにより、日本の再軍備に深く関与した米国

¹ 戦後日本の安全保障・防衛政策については、田中明彦著『安全保障—戦後50年の模索』(読売新聞社、1997年)、マイケル・シャラー(市川洋一訳)『「日米関係」とは何だったのか: 占領期から冷戦終結後まで』(草思社、2004年)、特に吉田茂が採った再軍備方針に焦点を当てたものとして、中島信吾『戦後日本の防衛政策—「吉田路線」をめぐる政治・外交・軍事』(慶應義塾大学出版会、2006年)、楠綾子『吉田茂と安全保障政策の形成—日本の構想とその相互作用1943-1952年』(ミネルヴァ書房、2009年)、軍事史的視点を取り入れて再軍備の意義を考察した、柴山太『日本再軍備への道』(ミネルヴァ書房、2010年)などがある。また、日米安保条約の締結・改定の過程を考察した、坂元一哉『日米同盟の絆—安保条約と相互性の模索』(有斐閣、2001年)、山本章子『米国と日米安保条約改定 沖縄・基地・同盟』(吉田書店、2017年)、吉田真吾『日米同盟の制度化』(名古屋大学出版会、2012年)などがある。

の軍事顧問機関についてその全体像を捉えることができると思う。

本研究ではまず、第1章でMAAGJの組織、地位・役割などを概観して、SAGJとの共通点及び相違点を明らかにするとともに、MAAGJの活動方針を確認する。続いて第2章では、陸上自衛隊に対する教育訓練支援がどのような要領・内容で実施されたのかを具体的に明らかにする。最後に第3章では、MAAGJの活動の重点が陸上防衛力の人的拡充から日米の装備品協力の支援へと変化していく過程を分析する。これにより、日本人の反米・反基地感情の高まり、その対応策としての在日米軍の撤退、防衛力整備における陸上自衛隊の進捗と航空自衛隊及び海上自衛隊の遅れ、日本の防衛力整備に対する日米の関心の変化などが、MAAGJの組織や任務に影響を与え、その活動の重点を人的防衛力の拡充から航空・海上防衛力の整備、さらには装備品の近代化の推進へと移行させていったことを論じる。

1 MAAGJの発足

(1) 組織の特性

MAAGJは自衛隊の発足を翌月に控えた1954年6月7日に発足した。米国の在日軍事援助顧問機関の始まりは、1950年8月に連合軍最高司令官総司令部（GHQ：General Headquarters, the Supreme Command for the Allied Powers）が警察予備隊の創設と発展を指導するため、司令部内に設置したCASAにさかのぼるが、この機関はそれ以降も、保安隊発足時にはSASJ、その後、SAGJへと改称・改編しながら、日本の再軍備を支援し続けていた。これらの支援によって定員7万5千人で発足した警察予備隊は、約4年後に約11万人の保安隊となり「準軍隊」のレベルに達するまで成長した²。そして自衛隊の誕生に合わせて、その発展を支援するためにSAGJを引き継いだのがMAAGJであった。発足当初の組織と人員は表1の通りであった。

表1 MAAGJ発足時の人員

	団長事務室	陸軍部	海軍部	空軍部	合計
将校	22	193	18	20	253
准尉	2	16	0	0	18
下士官	16	266	5	27	312

² A Report on the National Safety Force for the Period JAN-MAR 1954, Hiroshi Masuda (ed.), *Rearmament of Japan*, Part 2 (Tokyo: Maruzen, 1998) [microfiche], 1-B-297. (以下、同シリーズはROJと略す。)

岩佐 在日軍事援助顧問団 (MAAGJ) に関する研究

合 計	40	475	23	47	585
比 率*		87%	4%	8%	

※ 団長事務室を除く総員数 545 人に対する各軍部が占める割合

(出所) Note by the Secretaries to the Holders of JCS 1380/174, Apr. 9, 1954, *ROJ*, Part 2, 1-A-222; Military Assistance Advisory Group, Japan, Jun. 7, 1954, *ROJ*, Part 2, 1-A-365 より筆者作成

団長は SAGJ 団長であったヒギンス少将 (Gerald J. Higgins) が引き続き務めたが、MAAGJ の地位、規模、編成などには SAGJ とは異なる点もあった。例えば、極東軍隷下ではなく大使館隷下となるとともに、人員を約 750 人から 585 人に削減して発足したことである³。大使館の隷下に編入され人員が削減されたのは、日本で反米・反基地感情が高まりつつあった当時の情勢の影響によるものであった。1951 年 9 月の日米安全保障条約の締結により、戦後の占領期が終わったにもかかわらず米軍が駐留を継続していたことは、日本国民のナショナリズム的感情を刺激し、米軍や米軍基地に対する日本人の反感を高めていた。このような情勢においても当時の米軍部は引き続き MAAGJ を SAGJ と同様に極東軍隷下に置き、さらには人員を約 750 人から 1,400 人強とすることを主張していたが、これでは形を変えた占領の継続と日本人に受けとられかねないと危惧したアリソン大使 (John M. Allison) は、MAAGJ を大使館隷下に置くとともに、人員は当時他国でも活動していた MAAG の標準的規模であった 500 人程度とすることを主張したのであった⁴。これにクラーク極東軍司令官 (Mark W. Clark) が賛意を示したことで MAAGJ の発足が決定したのであった⁵。クラーク司令官は、MAAGJ は極東軍隷下に置く方が日米共同による防衛計画立案や訓練の進展にとって最良であるとしながらも、そのことで「日本の軍隊は米軍に指揮されている」という批判が生じ政治的な問題に発展することが、日本の軍備増強の障害となり得ることも認識していた。その障害を取り除くという観点からアリソン大使の意見も受け入れ可能と考えたのであった⁶。こうして MAAGJ はアリソン大使の意見に沿う形で発足することとなったのであった。なお、大使の主張する 500 人を上回る人員については 1 年後に 300 人まで縮小するという条件で妥協が成立していた⁷。

編成については、団長隷下に団長の庶務を行う団長事務室のほか、各自衛隊を支援する陸軍部、海軍部、空軍部が設置された。新設の海軍部及び空軍部に対し、SAGJ が引き継がれた陸

³ Note by the Secretaries to the Holders of JCS 1380/174, Apr. 9, 1954, *ROJ*, Part 2, 1-A-222; Military Assistance Advisory Group, Japan, Jun. 7, 1954, *ROJ*, Part 2, 1-A-365.

⁴ 植村秀樹『再軍備と 55 年体制』(木鐸社、1995 年)、201 頁。

⁵ 千々和泰明『国際政治・日本外交叢書⑭ 大使たちの戦後日米関係—その役割をめぐる比較外交論 1952～2008 年—』(ミネルヴァ書房、2012 年)、101 頁。

⁶ CINCFE TOKYO JAPAN to DEPTAR WASH DC, Aug. 17, 1953, *ROJ*, Part 2, 1-A-236.

⁷ 植村『再軍備と 55 年体制』、201 頁。

軍部は全体の9割近くを占める大勢力であり、陸上自衛隊の地域区分に応じた地域顧問団のほか、学校及び補給処などに常駐顧問を配置していた⁸。

MAAGJの役割にも変化があった。MAAGJの設置を規定した相互安全保障法(MSA、1953年3月調印)は、前述の通りMAAGJを大使の指揮及び監督下に置くこととともに、その任務を相互防衛援助計画(MDAP)に基づいて米国が供与する装備、資材及び役務に関する米国政府の責務の遂行と定めていた⁹。MDAP下での装備品の斡旋、管理、使用に関する支援がMAAGJの主要任務となったのである。MAAGJの運用規定(Terms of Reference)はこれを具体化し、MAAGJの役割として、供与する装備品の輸送管理、装備品供与計画の継続的見直し、供与装備品の受領支援、供与装備品の管理・運用・整備の支援とその適切な実行の確認の他、装備品の日本国内での生産を支援するための情報提供、自衛隊員の米国本土の陸軍の教育機関等への留学斡旋などがあった。

(2) 活動方針

一方、支援対象である自衛隊の状況を見てみると、1954年度末までに現有の11万人(4個師団)を13万1,400人(6個師団)に増強することになっていた¹⁰。しかし、これは34万8,000人(15個師団)を究極の兵力目標に掲げていた統合参謀本部(JCS: Joint Chiefs of Staff)はもちろん、これから誕生する自衛隊の発展を支援しなければならないヒギンス団長の期待を大きく下回るものであった。そこでヒギンス団長は、遅々として進まない日本の軍備増強を促す最良の方策は、米軍の撤退レベルに応じて、適切に日本へ防衛責任を移譲していくことであると考へ¹¹、まずは日本に軍事力発展の目的的理解を促すことをMAAGJの主要目的としたのであった¹²。そしてヒギンス団長はMAAGJの活動方針を次のように示した。まず、米軍の目的(可及的速やかな撤退、対日軍事支援の負担軽減など)に適う行動を日本に促すため、日本政府の各レベルにおいて確固とした軍事計画を策定させることをMAAGJの目標と定め、そのために支援計画は日本の計画に基づいて立案することとした。支援の提供を急ぐよりも日本に確固たる計画を立てさせることが先決だとした。また教育訓練では、日本側で実施できないことを補完的に計画することとし、ドクトリン、戦術、組織編成など目に見えにくい分野よりも、供与した装備品の適切な運用や整備に直結する支援を重視することとした。さらに、これらの計画

⁸ 同上、203頁。

⁹ 「日本国とアメリカ合衆国との間の相互防衛援助協定(MDAA)」外務省
<<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000130885.pdf>>2021年2月9日アクセス。

¹⁰ 植村『再軍備と55年体制』、204頁。

¹¹ Letter from General Hull to Ambassador, Jun. 6, 1954, *ROJ*, Part 2, 1-E-162.

¹² Plan for development of the Armed Forces of Japan, Jun. 7, 1954, *ROJ*, Part 2, 1-E-211.

岩佐 在日軍事援助顧問団 (MAAGJ) に関する研究

を実行する際の重視事項として、自衛隊のエンドユーザーによる装備品の適切な運用・整備計画の監督、自衛隊の正確な能力評価、装備品の供与の円滑化などを示した¹³。

このような方針に基づき MAAGJ の活動が開始されるが、初期においてはやはり勢力も大きく SAGJ からの連続性があった陸軍部による陸上自衛隊への教育訓練支援が活発に実施されていたようである。次章では、それらの教育訓練がどのような要領で計画され実施されていたのかを確認する。

2 陸上自衛隊に対する教育訓練支援

(1) 教育訓練支援の方針

陸上自衛隊に対する教育訓練は、ヒギンス団長が示した活動方針に従い、陸上自衛隊の主体性の発揮を促すために基本的には要請に基づいて計画された。提供可能な教育訓練として陸軍省が提示した項目には、米本土の軍種学校への留学、研修、短期訓練へのオブザーバー参加、自衛隊の学校・部隊等への米軍の移動訓練チームや民間企業の技術者の派遣による OJT、米軍教範等の教材支援などがあった。

MAAGJ はこれらの教育訓練等に対する陸上自衛隊からの要望を受け付ける窓口となり、陸軍省にその要望を伝達するほか、陸上自衛隊に対しても教育訓練課程等の情報を提供し、留学・研修先等の検討や要望を提出する手続きに対し助言を行なった。一方、先述の方針に従い、日本国内でできること及び MDAP の目的に相応しくない要望は受け付けなかった。例えば、留学は最小限とし、陸上自衛隊が実施できない教育訓練への参加に限定された。陸上自衛隊が保有しない技能の訓練は行うが、人員不足を補うための訓練ならば、陸上自衛隊の責任で実施すべきであるとされた。また、米軍の移動訓練チームや民間企業の技術者の派遣による OJT は、米軍の技術兵または民間の技術者によって編成されたチームが駐屯地等に期間限定で派遣され OJT を行うものであったが、その内容は MDAP により供与された精密な装備品の運用及び整備の支援、ならびにそれらの装備品に関する補給・訓練システムの確立の支援に限定されていた¹⁴。

¹³ MAAGJ Program Guidance, memorandum from Gwin, with attachment, Oct. 21, 1954, *ROJ*, Part 2, 1-E-81.

¹⁴ Tentative FY56 MDAP training requirements, memorandum from Jackson, Aug. 25, 1954, *ROJ*, Part 2, 1-E-127.

(2) 教育訓練支援の概要

a 武器科隊員のOJT

MAAGJ が調整窓口となり計画された訓練のうち、特に重視されていたと思われるのは後方職種、特に武器科の隊員に対する教育訓練である。前述のとおり、MDAP 下で供与される装備の斡旋、管理、使用に関する助言は MAAGJ の主要任務であったが、陸上自衛隊において、それらの装備品を受領し運用する要員の養成が急務であった。MAAGJ は陸上自衛隊から、4 か所の補給処における整備（部内で実施する最上位段階の整備）を可能にするための要員育成の支援を要請され、後方職種、特に武器科の隊員に対する OJT 方式による教育訓練を斡旋した¹⁵。史料によって確認できるもののうち、大規模な例としては東京兵器補給廠（十条）で行われた訓練があるが、幹部及び曹士 60 名に対し 10 週間の補給処整備の OJT が少なくとも 1954 年 8 月と 1955 年 1 月を始期として 2 回実施され、その科目は戦車、火砲、火器管制装備、ハーフトラック、小火器など多岐にわたっていた。この訓練の被教育者には、陸上自衛隊の武器学校教育課程を修了し技術者としての勤務歴がある隊員が選定され、訓練後には自衛隊が補給処整備を自給的に（self-sustaining）実施するための中核要員となることを MAAGJ は要求していた。

また当時、武器科の中でも特に育成が急がれたのは弾薬検査官要員であった。米陸軍部隊の北海道からの撤退に伴い、同地域の防衛任務を引き継ぐため陸上自衛隊の部隊が北海道に移駐することになったが¹⁶、キャンプ千歳の米軍弾薬補給処で保管されていた 27,000 トンの弾薬も陸上自衛隊に移管されることになった。さらに東京地区の米軍補給処に保管されていた 18,000 トンの弾薬もキャンプ千歳に移送されることになり、陸上自衛隊はキャンプ千歳において 45,000 トンの弾薬を管理しなければならなくなったのであったが¹⁷、当時の武器科ではこれだけの弾薬の維持・管理を行う資格を保有する弾薬検査官が養成されていなかった。MAAGJ は極東軍と調整のうえ、米軍の弾薬補給処における弾薬検査官課程の提供を陸上自衛隊に提案し、その合意を受けて同課程の開設を極東軍に要請した¹⁸。このような補給整備訓練はまた、東京近郊だけでなく大津、神戸、小倉、キャンプ・クロフォード（真駒内）、千歳など地方の補給処でも地域顧問団を窓口として調整・計画され実施された¹⁹。

¹⁵ Specialist Training Program for Ground Self Defense Force, memoranda from Legg with attachment, Jul. 7, 1954, *ROJ*, Part 2, 1-E-83.

¹⁶ 植村『再軍備と55年体制』、203頁。

¹⁷ Transfer to the Ground Self-Defense Force of Chitose ammunition depot, letter from Higgins with disposition form, Sept. 27, 1954, *ROJ*, Part 2, 1-E-237.

¹⁸ GSDF civilian personnel training, disposition form, Aug. 27, 1954, *ROJ*, Part 2, 1-E-130.

¹⁹ Specialist Training Program for Ground Self Defense Force, memoranda from Legg with attachment, Jul. 7, 1954, *ROJ*, Part 2, 1-E-83; Specialist training and on-the-job programs for Ground Self Defense Force personnel, memoranda, Oct. 16, 1954, *ROJ*, Part 2, 1-E-84.

岩佐 在日軍事援助顧問団 (MAAGJ) に関する研究

b 着上陸訓練、空挺訓練

北海道の防衛任務が陸上自衛隊に移譲されることに備えた訓練も実施された。その1つは着上陸訓練であるが、北海道から撤退する米陸軍に替わって陸上自衛隊が北海道に移駐することになったため²⁰、その計画及び実行をより効率的に行うことを目的として保安隊第一幕僚監部がMAAGJに要請したものであった。当時の陸上自衛隊では着上陸作戦を教育する上級課程はなかったため、MAAGJは米海兵隊の部隊訓練チーム(キャンプ・マクギル、横須賀)による着上陸訓練計画の調整を行った。本訓練は1954年7月26日から2週間、陸上自衛隊の部隊の隊員や司令部幕僚など50人を対象に計画されたが、MAAGJはその訓練計画の立案にあたっては、陸上自衛隊の幹部も加わることで、訓練を修了した隊員は帰隊後それぞれの組織で移駐計画の立案と遂行を支援することを条件としていた²¹。

同様に陸上自衛隊での教育が困難なためMAAGJが支援した訓練として、1954年9月～12月及び1955年2月～3月に米陸軍第187空挺旅団戦闘団(キャンプ香椎、福岡)によって実施された空挺訓練がある。陸上自衛隊は1956年に空挺大隊、1957年に空挺連隊の編成を計画しており、そのための指揮官及び幕僚を養成しなければならなかったが、当時空挺訓練に必要な施設・装備を保有していなかった。合計で120人の幹部及び曹士が履修したが、前半の20人は教育を終えると、空挺部隊の基礎訓練を担当するために編成された空挺訓練派遣隊に配置され、後進の育成にあたった²²。

c 米軍職種学校への留学の斡旋

米軍の職種学校への留学の斡旋は、SAGJの斡旋によって保安隊幹部が留学した1953年3月に始まるが、MAAGJにおいてもこの支援は継続された。1954米会計年度の米軍職種学校への陸上自衛隊からの留学生は143人であり、1955年度は150人、1956年度は100人の留学枠が用意された(表2)²³。

²⁰ 植村『再軍備と55年体制』、203頁。

²¹ Amphibious training for selected GSDF personnel, memorandum from Brumfield, Jul. 20, 1954, *ROJ*, Part 2, 1-E-115.

²² Request for subsequent airborne training, memorandum from Sugiyama with attachments, Nov. 2, 1954, *ROJ*, Part 2, 1-E-147.

²³ Monthly activities report, MAAGJ, November 1955, Nov. 30, 1955, *ROJ*, Part 2, 1-B-310.

表 2 米軍職種学校への留学生数 (単位：人)

	全体	陸上自衛隊	海上自衛隊	航空自衛隊
1954 米会計年度		143		
1955 米会計年度 (計画)	569	150	114	305
1956 米会計年度 (計画)	476	100	151	225

(出所) Monthly activities report, MAAGJ, November 1955, Nov. 30, 1955, *ROJ*, Part 2, 1-B-310 より筆者作成

MAAGJ では留学斡旋業務の標準業務手順書 (SOP : Standing Operating Procedure) が作成され、手続きはこれに従って実施された。陸上幕僚監部と陸軍省の仲介窓口として事務手続きを行うほか、留学候補者の選考 (面接)、極東軍情報部への人物調査 (政治的クリアランス及び適格性) の依頼、ビザ申請、出国前のオリエンテーション、米軍職種学校からの留学生に関する報告の保管が MAAGJ において行われていた²⁴。国家安全保障会議 (NSC : National Security Council) の下部組織である実施調整理事会 (Operations Coordinating Board) が日本人の米軍情報学校への留学を認めない方針であったため、自衛隊の対情報及び対破壊活動作戦のための訓練は行えない状況もあったが²⁵、1959 年末時点で海上自衛隊及び航空自衛隊からの留学生とあわせると米国への留学者数は合計 2,318 人に上っていた²⁶。米国は、米軍職種学校への留学が自衛隊の近代化に不可欠であるとともに、将来責任ある地位に就く可能性の高い幹部自衛官に米国の軍事構想や姿勢を植え付ける絶好の機会であると考えていた²⁷。

d 米軍部隊及び施設の研修等

MAAGJ はこのほか、SAGJ 以来実施している米軍の部隊及び施設の研修も継続し、1955 年 11 月末の報告で研修参加者は累計 10,666 人に達した²⁸。また、極東軍の防空部隊の再編が進む

²⁴ Standing operating procedure for selection, processing and shipment of Japanese MDAP Trainees to U. S. Army Service in ZI, Oct. 15, 1954, *ROJ*, Part 2, 1-E-125.

²⁵ Current and anticipated operation problems in Japan, telegram from CINCPAC to CNO, Aug. 16, 1957, *ROJ*, Part 2, 1-A-471. 実施調整理事会は、国家安全保障会議が提案した国家安全保障政策実施について関係省庁間の調整等を行うためにアイゼンハワー大統領により設置された機関 (1953 年 9 月 2 日大統領行政命令第 10483 号)。メンバーは、国務次官 (議長)、国防次官、対外活動庁長官、中央諜報長官 (DCI)、大統領代理。国家安全保障担当の大統領特別補佐官は会議に出席することができた。1961 年 2 月 18 日廃止。

²⁶ 「自衛隊十年史」編纂委員会編『自衛隊十年史』(明文社、1965 年)、198-199 頁。

²⁷ U.S. military assistance commitments to GOJ, telegram from Reischauer, Jan. 1, 1963, *ROJ*, Part 2, 2-G-200.

²⁸ Monthly activities report, MAAGJ, November 1955, Nov. 30, 1955, *ROJ*, Part 2, 1-B-310.

岩佐 在日軍事援助顧問団 (MAAGJ) に関する研究

中で自衛隊の高射特科部隊に対する防空訓練²⁹、陸上自衛隊の航空科部隊への訓練も支援した。航空科については、航空自衛隊創設に伴いパイロット 84 人と整備員 201 人が配置換えすることになったことや³⁰、1955 年 4 月までに L-19 固定翼機 208 機の供与が予定される中、1954 年 10 月時点でパイロットは 117 人しかいなかった。全機を運用できるパイロットの育成には 10 カ月かかると見積もられていた³¹。

このように MAAGJ は発足当初、陸上自衛隊に対する教育訓練等を活発に行っていた。陸上自衛隊の後方支援体制の未確立、部隊の新改編に伴う教育訓練の遅れを補完する必要があったためと思われる。ただし、米側が提供する支援への一方的な依存を防ぐために、訓練参加者に修了後の補職を含めて一定の要件を課したり訓練計画の立案に関与させたりするなど、被教育者の参画意識の向上及び成果の最大化を図ろうとしていたことがうかがえる。

3 MAAGJ から MDAO へ

第 2 章でみたとおり、MAAGJ の発足後 1~2 年の主要な役割は、陸上自衛隊の人的拡充であったと思われる。しかし、その後 MAAGJ は徐々に海上自衛隊及び航空自衛隊の支援に重点を移して行ったことがうかがわれる。その背景には、日本国内の情勢、米軍の撤退計画の浮上と遂行、そして日本の防衛力整備の進捗があった。

(1) 在日米軍の撤退と MAAGJ への影響

a 在日米軍の撤退

少し時期をさかのぼるが、MAAGJ の設置議論においてアリソン大使が懸念していた反米感情は、1954 年 3 月の第 5 福竜丸事件などによってその後も高まり続けていた。この事件は静岡県焼津港のマグロ漁船第 5 福竜丸 (100 トン) がマーシャル諸島付近で操業中に、ビキニ環礁におけるアメリカの水爆実験によって被ばくしたものである。この事件の処理をめぐって日米間には感情的な摩擦が生じ、アリソン大使は、この事件が戦後 10 年間で最も厳しい緊張を日米関係に強いていると本国に報告している³²。さらに、同年 7 月に成立したジュネーブ停戦協定 (インドシナ戦争の休戦) は、米国の後退と米軍が提供する軍事力に対する不信感、あるいは

²⁹ On-the-Job training of NSF personnel, memorandum from Mutik with attachment, Jun. 29, 1954, *ROJ*, Part 2, 1-E-80.

³⁰ H-19 instruction at Hamamatsu, disposition form, Aug. 3, 1954, *ROJ*, Part 2, 1-E-117.

³¹ Monthly activities report for October 31, 1954, Oct. 31, 1954, *ROJ*, Part 2, 1-E-224.

³² 坂元『日米同盟の絆』、109 頁。

米ソのいずれにも与しない中立主義的感情を増長するものであった³³。

こうした状況の中、アリソン大使は対日政策の転換を求める勧告「アリソン・メモ」をダレス國務長官に送付し、日本が政治的・経済的安定を確立するまで軍備増強要求を控えるべきであることを訴えた³⁴。さらに1955年1月、アリソン大使は新たな対日政策の起草作業に入っていた國務省北東アジア局に対し、日本に対する防衛力増強圧力を今後さらに強化しても日本の態度は変えられないし、長期的に良好な関係を築くには望ましいやり方ではないこと、そして日本はますます対等なパートナーとして扱われることを望んでいることを指摘し、今後2年は日本に主導性を発揮させて政治的・経済的基盤の強化を図るとともに、米軍の漸次撤退によって自国及びアジア地域の防衛に対する責任感の増大を促すべきであると勧告した³⁵。

そして1955年4月、新たな対日政策文書 NSC5516/1 が策定された。日本が自衛できるような軍事力を持つことは望みつつも、従来の NSC125/2 が明記していた、日本が外敵から自国を防衛するための「地上軍10個師団創設」³⁶という具体的な数値目標は削除され、日本の政治的・経済的安定の妨げとなるような兵力増強圧力は避ける、とした。また、米陸上兵力を日本から段階的に撤退する方針が明記されていた³⁷。

これで反米感情は鎮静化すると思われたが、さらに日米関係を悪化させる出来事が続いた。その1つは1955年5月、立川基地の拡張計画をめぐる「砂川闘争」である。航空機のジェット化や大型化のためにより長い滑走路が必要となった米国は、立川、横田、木更津、新潟、伊丹の5基地の拡張を計画したのであったが、そのための新たな土地の接収に対する住民や地元自治体による反対運動が起きたのであった。最終的には立川基地の拡張計画は中止され、駐屯部隊は横田基地へ移転することになった。木更津、新潟、伊丹も失敗に終わり、拡張計画が実行されたのは横田基地のみであった³⁸。また、1957年1月の「ジラード事件」は日本国内の反米・反基地感情を一層悪化させることになった。在日米軍兵士のジラード3等特技兵(William S. Girard)が、群馬県相馬が原演習場において葉きょう拾いをしていた日本人を射殺したのである。米軍は、ジラードは公務中だったとして第一次裁判権を主張した。これまで日本政府は、米兵による犯罪のほとんどのケースで刑事裁判権を放棄していたが、ジラード事件では世論の激しい批判を無視することができず、旧安保条約調印後初めて日本側の裁判権を主張したので

³³ 林博史『米軍基地の歴史 世界ネットワークの形成と展開』(吉川弘文館、2012年)、98頁。

³⁴ 千々和『国際政治・日本外交叢書⑩』、102-103頁。

³⁵ General Hull's reference message summarizing FEC views regarding U.S. policy in Japan, telegram from Allison with enclosure, Oct. 1, 1955, *ROJ*, Part 2, 2-H-33.

³⁶ NSC-125/2 (August 7, 1952) in *U. S. Department of State, Foreign Relations of the United States, 1952-54, XIV*, (Washington D. C., U. S. Government Printing Office, 1985), pp. 1306-1307.

³⁷ 細谷千博、有賀卓、石井修、佐々木卓也編『日米関係資料集 1945-97』(東京大学出版会、1999年)、325-333頁。

³⁸ 林博史『米軍基地の歴史』、93-97頁。

岩佐 在日軍事援助顧問団 (MAAGJ) に関する研究

あった。また、外務省は、陸軍第1機甲師団（キャンプ千歳）及び第3海兵師団第3連隊（キャンプ富士）の日本撤退を要請した³⁹。

アイゼンハワー（Dwight D. Eisenhower）大統領はこのような日本の情勢を目の当たりにして、1957年6月下旬に予定されていた岸信介首相の訪米に合わせて、日本に駐屯する米軍の撤退を具体的に検討するよう指示した⁴⁰。これを受けて国防総省は、1958年6月末までに在日米軍（約10万人）の40%または50%を削減する撤退案を提出し、首脳会談後の共同声明でその計画が発表されたのであった。JCSはその後も検討を重ね、1958年1月に撤退期限を1958年6月末とする削減計画（JCS2180/112）を発表した（表3）⁴¹。

表3 在日米軍削減計画（単位：人）

	現状	撤退予定数	残留予定数	削減率
陸軍	27,500	16,783	10,717	61%
海軍	10,940	1,798	9,142	16%
海兵隊	11,200	11,200	0	100%
空軍	49,250	9,775	39,475	19%
合計	99,155	39,556	59,334	39%

（出所）Decision on J.C.S. 2180/112, Deployment from Japan of All U.S. Armed Forces and Facilities, Jan. 17, 1958, *ROJ*, Part 2, 1-A-382 より筆者作成

b MAAGJ の組織の変化

この頃MAAGJは、発足時の取り決め通りすでに300人程度まで削減していたが、この撤退計画によって約200人まで削減されることになった（表4）。

表4 MAAGJ 削減計画（単位：人）

	現状	撤退予定数	残留予定数	削減率
陸軍部	213	113	100	53%
海軍部	52	9	43	17%
空軍部	64	10	54	15%

³⁹ 山本『米国と日米安保条約改定』、61頁。ただし日米政府間では可能な限り刑を軽くすることが密約され、執行猶予付き判決後ジラードは帰国した。

⁴⁰ 同上。

⁴¹ Decision on J.C.S. 2180/112, Deployment from Japan of All U.S. Armed Forces and Facilities, Jan. 17, 1958, *ROJ*, Part 2, 1-A-382.

合 計	329	132	197	39%
-----	-----	-----	-----	-----

(出所) Decision on J.C.S. 2180/112, Deployment from Japan of All U.S. Armed Forces and Facilities, Jan. 17, 1958, *ROJ*, Part 2, 1-A-382 より筆者作成

陸軍部が最大勢力であることには変わらないものの、陸軍部の 5 割強の削減に対して海軍部及び空軍部は 2 割弱の削減にとどまり、相対的に勢力を拡大することになった。また団長は、ヒギンス陸軍少将のあと 1955 年 6 月からビッドル陸軍少将 (William S. Biddle) が団長を務めていたが、1957 年 7 月に退任すると海軍から初となるヒギンス海軍少将 (John M. Higgins) が着任した。さらに、その後任には 1959 年 7 月から空軍から初のロジャース空軍少将 (Turner C. Rogers) が着任することになる⁴²。

一方陸軍部は、富士学校を除いて、地域顧問団、学校、補給処等に配置していた顧問をすべて引き揚げていた (1959 年末には富士学校からも撤収する)。今回の在日米軍削減計画に伴い、陸軍部はさらに削減されることになったのだが、このような海軍部及び空軍部に対する陸軍部の相対的な縮小を許す状況が日本側でも整いつつあった。それは防衛力整備における陸上自衛隊の一定の進歩と、海上自衛隊と航空自衛隊の遅れであり、日本の防衛力整備の関心の移行であった。

(2) 装備協力窓口としての役割の拡大

a 防空及び海上防衛能力の整備

自衛隊の発足から 3 年が経とうとしていた頃、JCS は自衛隊の現状を以下のように評価していた。「陸上自衛隊は、国内の治安維持と限定的な防衛作戦は遂行できる。ほとんどの部隊の作戦能力は大隊レベルである。海上自衛隊は、機雷潜在能力は十分あるが未だ実効的な海上防衛能力を持たず、米海軍の援助が不可欠である。沿岸護送能力は限定的である。航空自衛隊は、未だ日本防衛任務を遂行することはできない」⁴³。いずれも期待する基準には到底及ばない状況ではあったが、日本に対する軍事的脅威として共産陣営の海空軍能力の増強への警戒を強めていた JCS にとって、少なくとも国内の治安維持ができるレベルに達していた陸上自衛隊よりも、海上自衛隊及び航空自衛隊の整備の遅れの方がより深刻に捉えられ「日本政府は防空能力、対潜、機雷掃海、港湾防備能力の向上を強調すべきだ」と結論していた⁴⁴。

⁴² 「自衛隊十年史」編纂委員会編『自衛隊十年史』、374 頁。

⁴³ Status report, Japan Self-Defense Force, memorandum from Collins to Chairman, JCS, Apr. 3, 1957, *ROJ*, Part 2, 1-A-308.

⁴⁴ 中島『戦後日本の防衛政策』、236 頁。

岩佐 在日軍事援助顧問団 (MAAGJ) に関する研究

同じ頃、日本は防衛力整備の関心を防空へ向けつつあった。1957年6月に国防会議において策定された「防衛力整備目標について(第1次防衛力整備計画)」(以下、「1次防」)は、1958年度から1960年度までの3年間を対象に、米地上軍の撤退によって生じる空白を補完するため、陸上防衛力とともに海上及び航空防衛力についても骨幹防衛力を整備することを主眼としていたが、この中で科学技術の進歩に即応した新兵器の研究開発の促進と、編成・装備の刷新を図る方針が示されていた⁴⁵。さらにその方針に従い同年12月には、地对空ミサイル(SAM)、空対空ミサイル(AAM)、対戦車ミサイル(ATM)及び空対空ロケット(AAR)の実用化計画が策定されたのである⁴⁶。同年中に陸上自衛隊は、6個高射大隊へのスカイスーパー(75mm高射砲)及びM33(射撃統制装置)の供与を⁴⁷、また航空自衛隊は、空対空ミサイルの調達に関する協力を米国に要請している⁴⁸。

極東軍司令部は、航空機のジェット化や大型化のために必要な滑走路延長計画が、基地闘争のために頓挫していたことや、日本に駐留する米第5空軍が、第一次台湾海峡危機を受けてソ連だけでなく中国空軍への対応も任務として課されたことから、日本に所在する空軍飛行場を順次返還することを計画するとともに、日本の防空任務を航空自衛隊に移管することを検討していた⁴⁹。そのため、米軍が運用している防空システムに、航空自衛隊を段階的に組み込んでいくことで円滑に責任を移譲しようと考えていた⁵⁰。そして1957年末、米国は日本に空対空ミサイル及び地对空ミサイルを供与することを決定した⁵¹。

さらに日本側は、1次防に続く防衛計画の構想として防衛力整備の優先順位を「空・海・陸」とする「赤城構想」を1959年7月に発表し、ナイキ、ホーク、ボマークの3種の誘導ミサイルの導入とともに、ヘリ空母の導入を盛り込んだ⁵²。海上自衛隊はこの中で、基本方針を「均整の取れた自主的海上防衛力の整備に努め、重大事態に際しても戦略持久を策しうることを目途とする」とし、1956年度までに2個ヘリ空母群(ヘリ空母計4隻)を導入することを目指していた⁵³。最終的にこの構想は正式決定されることはなかったが⁵⁴、防衛庁は1960年8月、MAAGJに防空システム及びヘリ空母の導入計画に対する支援を求め、MAAGJはこの計画に関する政

⁴⁵ 朝雲新聞社編集局編『防衛ハンドブック 平成19年版』(朝雲新聞社、2007年)、65頁。

⁴⁶ 「自衛隊十年史」編纂委員会編『自衛隊十年史』、241頁。

⁴⁷ Continuity of air defense of Japan, Jul. 8, 1957, *ROJ*, Part 2, 1-A-376.

⁴⁸ Air Self Defense Force purchase of air-to-air missiles, Nov. 15, 1957, *ROJ*, Part 2, 2-G-423.

⁴⁹ 山本『米国と日米安保条約改定』、66頁。

⁵⁰ Operation of air defense system for Japan, Jul. 15, 1957, *ROJ*, Part 2, 2-G-290.

⁵¹ 中島『戦後日本の防衛政策』、240頁。

⁵² 田中『安全保障』、197頁。

⁵³ 植村『「戦後」と安保の六十年』、83頁。

⁵⁴ 佐道明弘『戦後政治と自衛隊』(吉川弘文館、2006年)、63-65頁。

府間交渉の開始を太平洋軍司令官に進言していた⁵⁵。こうして1960年前後から、日本の防衛力整備に関する関心は陸上防衛力の拡大から航空及び海上装備の拡充へと移り、これに呼応するように米国の対日軍事支援の焦点も変化していった。

b 装備近代化の推進

日米の日本の防衛力整備に対する関心が移り変わっていく中、MAAGJは1959年8月の自衛隊の状況を報告書にまとめている。それによると陸上自衛隊は、装備品の整備、幹部及び曹士の上級訓練及び上級指揮官の指揮の分野において、過去数年の間に「本質的な向上と確固たる進歩」があったと評価し、特に前年10月に実施された北海道での機動演習を取り上げて「統合作戦環境において、大規模部隊の戦術機動の要件及び兵站の重要性を深く認識した素晴らしい(excellent)訓練」であったと評価している。そして陸上自衛隊の戦闘能力は「師団レベル」にあるとし、長期作戦では国外からの補給支援及び米海空軍の支援を必要とするものの、「国内治安を維持し防衛作戦を遂行する完全な能力がある」と評価した。その一方で、海上自衛隊については、海上防衛能力は「不十分(inadequate)」、また航空自衛隊は、1個航空団及び1個航空輸送団(合計4個飛行隊)を編成しクルー訓練を実施中であり「いずれ戦術レベルに復帰するであろう」と評価していた。大きな進展を評価した陸上自衛隊とは対照的に、海空兵力の整備の遅れを強調する書きぶりとなっていた⁵⁶。

この報告書が出された1959年に防衛大学校を卒業し、陸上自衛隊幹部候補生学校に入校した元統合幕僚会議議長の西元徹也氏は当時の教育について、区隊長以下は戦後の幹部候補生教育を受け部隊勤務を終えた幹部が主体で、基礎的な戦闘・戦技は主として陸上自衛隊独自の教範に基づいて教育が行われる一方、米軍のUTM(ユニット・トレーニング・マネージメント)と呼ばれる組織管理学の教育が行われていたと回想している。また精神的な面では、旧軍出身の教官によって旧軍の考え方が引き継がれていた面がかなりあったものの、防衛大学校で自主性を重んじる教育を受けていた西元氏としては必ずしも賛同できなかったと言う⁵⁷。陸上自衛隊は、1954年度までに現在の教育体系の基礎を整備し終えていたが⁵⁸、軍事顧問機関及び米軍

⁵⁵ CVHE/Helicopter unit, proposal for negotiation, Sept. 26, 1961, *ROJ*, Part 2, 1-A-412.

⁵⁶ 30 Jun. 1959 Updating of MAAG Japan Narrative Statement, Aug. 19, 1959, *ROJ*, Part 2, 2-E-16.

⁵⁷ 防衛省防衛研究所戦史部編『西元徹也オーラル・ヒストリー(上巻)』(防衛省防衛研究所、2010年)、61-62頁。UTMとは初級幹部が個人及び小部隊レベルにおける基礎の確立を焦点に訓練の計画、準備、遂行、成果分析を行うため習得すべき部隊訓練管理の理論及び実践。

Army University, *Army University Press* (Kansas, 2020)

<<https://www.armyupress.army.mil/Journals/NCO-Journal/Archives/2020/March/Unit-Training-Management/>>, accessed on February 9, 2021.

⁵⁸ 「自衛隊十年史」編纂委員会編『自衛隊十年史』、176頁。

岩佐 在日軍事援助顧問団 (MAAGJ) に関する研究

部隊の支援による教育訓練が、履修者を通じて自衛隊の部隊や教育機関に普及し、前述の MAAGJ の報告書が評価対象としていた 1959 年頃までには、成果となって表れ始めていたのかもしれない。

さて、1961 年 2 月に MAAGJ によって立案された 1963 から 1967 米会計年度の対日軍事援助計画はその優先順位を、①防空、②対潜戦、③地上兵力の近代化とした。これは、米国留学や OJT などの取組みによって成果を上げている陸上自衛隊の近代化より、海空兵力の増強を優先すべきとの現状認識に基づいていた⁵⁹。また 1960 年 2 月、米国が国際収支の悪化に伴い戦後初のドル防衛策を打ち出したことも、海空兵力の充実を優先した援助計画の背景にあった。すなわち、米国は在外駐留米軍経費と軍事援助から構成される対外軍事支出を削減する方策として⁶⁰、1962 年中頃から日本への自国製兵器の売却によって在日米軍経費を相殺する（軍事オフセット）方針をとったのである。同年 11 月に MAAGJ が中心となって行った検討は、将来売却が見込める兵器をリスト化するとともに、単価を上げるためより高性能な兵器を提示すべきであると提言した⁶¹。

このような情勢を受けて MAAGJ は、防空システムや海上防衛のための装備に係る議論やその導入により積極的に関わっていくことになる。例えば、1959 年 11 月の国防会議で防空体制の強化策の一環として導入を決めた F-104 戦闘機は、1962 年 3 月に防衛調達実施本部と三菱重工などの間でライセンス生産の契約が結ばれたが⁶²、日本との交渉はロジャース団長に一任されていた⁶³。ロジャース団長は大使の要請により通常の任期（2 年）を 1 年延長して 1962 年 6 月まで団長を務めている⁶⁴。また、このような新たな装備品の導入は、部隊がその運用・整備を的確に行うための教育訓練の所要を生じさせたが、MAAGJ は、それらの教育訓練の調整窓口となって、米軍の移動訓練チームや民間企業の技術者の派遣を手配した⁶⁵。

その後、MAAGJ は 1969 年 7 月、相互防衛援助事務所 (MDAO: Mutual Defense Assistance Office) に改編され、軍事顧問機関としての活動を終えた⁶⁶。米国のドル防衛策は、1960 年代中

⁵⁹ Transmittal of FY63-67 military assistance plan for Japan, Feb. 13, 1961, *ROJ*, Part 2, 2-G-269.

⁶⁰ 中島『戦後日本の防衛政策』、176 頁。

⁶¹ 同上、240 頁。

⁶² 日本航空宇宙工業会「日本の航空宇宙工業 50 年の歩み」編纂委員会編（2003）『日本の航空宇宙工業 50 年の歩み』（日本航空宇宙工業会）、17 頁。

⁶³ F-104 aircraft production, Jan. 19, 1962, *ROJ*, Part 2, 2-G-385.

⁶⁴ Tour of duty of MAAG Chiefs, JCA policy documents, Oct. 26, 1959. *ROJ*, Part 2, 1-A-425.

⁶⁵ 例えば Request for Mobile Training Team 1st NIKE Battalion, Apr. 12, 1962, *ROJ*, Part 2, 1-B-318; Mobile training team report with attachments, Aug. 2, 1963, *ROJ*, Part 2, 1-B-316; Training progress report of contract technical service furnished under the Army Military Assistance Training Program, Sept. 12, 1963, *ROJ*, Part 2, 1-B-332.

⁶⁶ 「米国との軍事援助顧問団の名称変更取極」外務省

<<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/treaty/pdfs/A-S44-531.pdf>> 2021 年 2 月 9 日アクセス。

頃までには国際収支赤字を着実に減らしていたが、1965年の北爆開始によるベトナム戦争経費の増大などにより国際収支が再び悪化すると、アジア地域におけるベトナム戦費の最大の受け手であった日本に対する軍事オフセット要求を本格していった⁶⁷。1967年に開始された「第3次防衛力整備計画」（以下、「3次防」）は、防衛装備品の国産化方針（国内調達割合：91.6%、約1.4兆円のうち約1.28兆円）が盛り込まれていたが⁶⁸、米国は1967年8月、財務省、国防総省、国務省による「金融及び軍事支出に関する対日関係」という文書を作成し、3次防での対米調達を費用対効果に応じて、当初予定の5年間で4億ドルから10億ドルまで拡大すべきと提案し、3次防の枠内での対米調達比率の拡大を要求したのである⁶⁹。MAAGJの末期の具体的な活動内容については不明な点も残されているものの、こうして1960年に打ち出された米国のドル防衛策の一環としての対日軍事オフセット要求は、北爆による国防予算の急増によって1960年代後半から本格化されたことから、MAAGJの装備品協力窓口としての役割は1960年代を通じて拡大し、現在も日米防衛装備・技術交流の推進窓口として活動するMDAOに引き継がれたものと思われる。

おわりに

本研究では、ここまでMAAGJについてその発足後の活動を、先行研究を踏まえつつ主として米側の一次史料を使用して論じてきた。

CASAによる警察予備隊の創設及び育成の指導に始まる米国の在日軍事援助顧問機関の活動は、その後もSASJ及びSAGJによる保安隊の育成に対する助言及び支援が継続されたが、いずれも地上兵力の増強に主眼があった。そしてそれは1954年に3自衛隊が発足し、それを支援するMAAGJになってからもしばらくは変わらなかった。警察予備隊以来、継続して指導・支援してきた日本の軍事的組織は、陸上自衛隊となってもその規模・能力等が米国の期待を大きく下回っていたからである。また自衛隊発足に伴う部隊の新改編や移駐は、訓練の遅れの一因となっていたため、これを補完する必要もあったのである。日本側に再軍備の当事者としての意識の希薄さを感じていたヒギンス MAAGJ 団長は、軍備増強そのものを要求するよりその必要性を理解させることが重要であると考え、当時の教育訓練の支援においては、日本の要望に基づく最小限、補完的な訓練に限定するとともに、日本側にも訓練計画の立案に関与させ、修了者は学校教官などに就き後進の育成にあたることを要求するなど、被教育者の参画意識の向上や成果の最大化を図った。

⁶⁷ 高橋和宏『ドル防衛と日米関係』（千倉書房、2018年）、149-151頁。

⁶⁸ 同上、166-167頁。

⁶⁹ 同上、173-174頁。

岩佐 在日軍事援助顧問団 (MAAGJ) に関する研究

そして米国は、1960年頃までに陸上自衛隊の人的防衛力の拡充に一定の成果を認めるようになった。その一方で、共産陣営の海空軍能力の増強や米軍撤退による日本の防空態勢や海上防衛能力の低下に対する懸念の高まりとともに、それまで遅れていた海空防衛力の整備へと関心を移して行った。こうした海空兵力の拡充への米国の関心の移行は、日本側の防衛力整備計画の進捗とともに、日米の防衛装備品協力の推進へとつながって行った。そしてこの傾向は、日本側の装備近代化要求の高まりと、当時悪化していた国際収支の改善策として在日米軍経費を自国製兵器の売却によって相殺したいという米国の思惑によってさらに強まって行ったのであった。このような情勢の変化に伴い、MAAGJには装備品の供与計画の立案、日米交渉、装備品の適切な運用・整備のための教育訓練の実施などの役割が期待されるようになった。米国はベトナム戦争経費の増大などにより1960年代を通じて日本への軍事オフセットの要求を本格化していったことから、MAAGJはその後も、1969年7月に軍事顧問機関としての活動を終えてMDAOに改編されるまで、引き続き拡大する装備品協力窓口としての役割を果たしていたものと思われる。

本研究により、これまで日本の再軍備研究において、断片的に触れられるにとどまっていたMAAGJの活動を、全体像としてあらためて捉えることができたのではないだろうか。本研究が、自衛隊の歴史的起源について理解を深める視座の一つとなることを期待したい。